

**東根市**  
**次世代育成支援行動計画**  
**後期計画**

平成 23 年 3 月

東 根 市

# 東根市次世代育成支援行動計画後期計画

## 第1章 計画の策定にあたって

第1節 策定の背景	1
第2節 計画の位置づけ	1

## 第2章 子育てを取り巻く環境

第1節 社会環境の変化	2
第2節 母子保健事業の現況と課題	8
第3節 保育サービスの現況と課題	11

## 第3章 計画の基本施策と個別事業

第1節 基本的考え方	18
1 目指すべき社会像	18
2 基本目標に基づく施策の体系	18
第2節 子育て推進方策	20
第3節 重点的に取り組んでいく子育て支援項目	33
1 国が定める12事業（目標事業量の設定）	33
2 市が取り組んでいく子育て支援重点項目	33
3 重点項目の個別目標事業量	34
4 児童福祉施設整備の基本方針	40

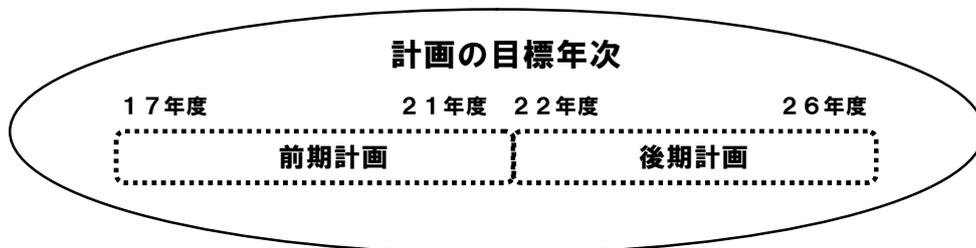
# 第1章 計画の策定にあたって

## 第1節 策定の背景

平成15年に「次世代育成支援対策推進法」が成立し、国、地方公共団体及び事業者等が一体となり、次世代育成支援の集中的・計画的な取り組みを行うことが求められました。

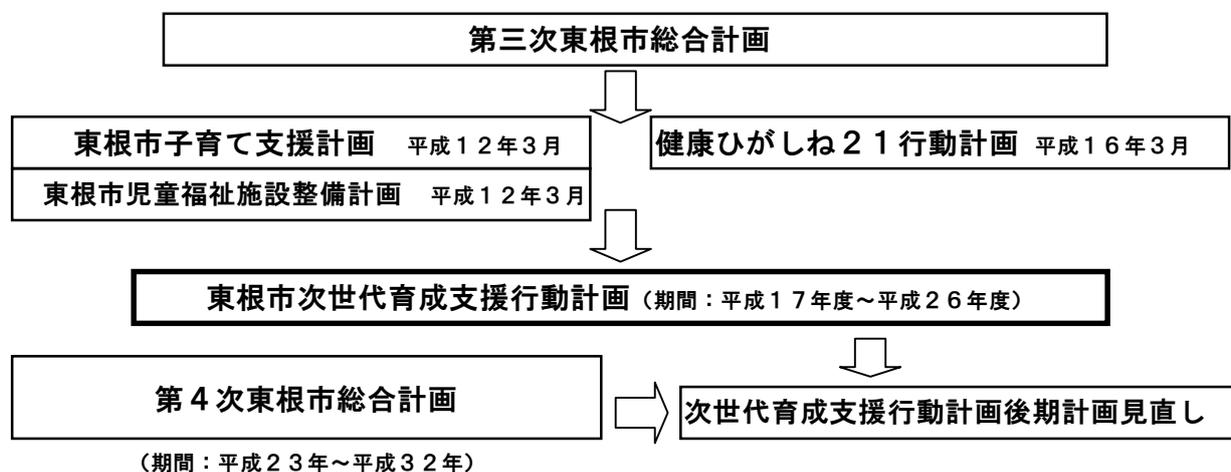
これにより全国の自治体に、次世代育成支援対策に関する取り組み及びその内容を明記した「行動計画」の策定が義務付けられました。

本市でも、平成17年度を初年度として、平成21年までの5年間を前期、平成22年度から平成26年度までの5年間を後期とする2期10年間を計画期間として策定しており、後期計画については、前期計画に係る必要な検証を行ったうえで策定しました。



## 第2節 計画の位置づけ

- (1) 本計画は、平成15年7月に公布された「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に基づく東根市の行動計画です。
- (2) 本計画は、第4次東根市総合計画と整合性を図りながら、策定しています。
- (3) 子ども子育てビジョンや子ども・子育て新システムなど、保育行政を取り巻く国の情勢が大きく変化していることから、本計画は、国の動向に応じて、必要な調整を行います。



## 第2章 子育てを取り巻く環境

### 第1節 社会環境の変化

#### 1 子ども・子育てを取り巻く環境

##### (1) 人口及び世帯数

平成22年国勢調査速報によれば、東根市の人口は46,412人、世帯数は14,379世帯となっています。

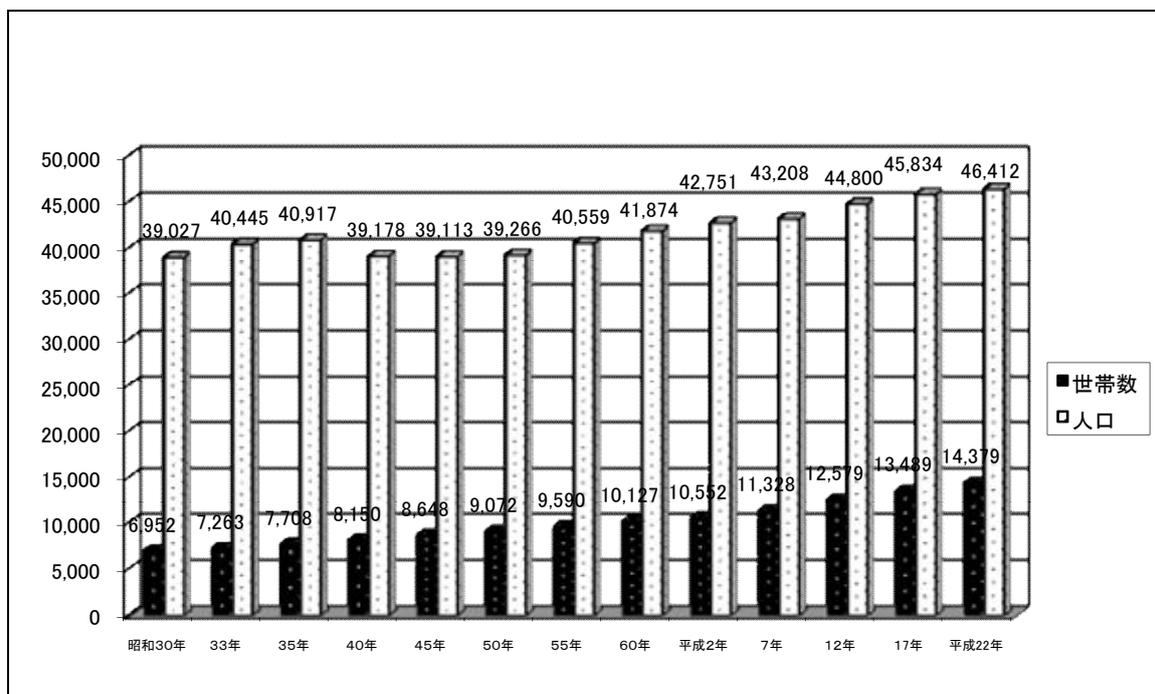
昭和33年市制施行の年は40,445人で、昭和40年～昭和50年までの国勢調査の時は、4万人台を割りこみ、横ばいで推移しましたが、昭和50年を境に増加に転じています。

特に、東根、神町地区は伸びていますが、大富地区は横ばい、東郷、高崎、小田島、長瀬地区等については、年々減少傾向が続いています。

また、年齢別人口をみると、0歳から14歳までの年少人口が減少、15歳から64歳までの生産年齢人口はほぼ横ばいとなっていますが、65歳以上の老年人口が国勢調査年毎に大きく増加していることから、本市における少子化・高齢化が確実に進行していることがうかがえます。

世帯数については、国勢調査年毎に増加していますが、一世帯あたりの人口は減少しており、核家族化の進行がうかがえます。

表1 人口と世帯数の推移



(資料：国勢調査、平成22年は速報値)

## (2) 年齢階層別人口の推移

年少人口(0～14歳)については、平成2年の8,082人に対し、平成22年の6,703人と約1,380人減っており、構成比も同じく18.91%から14.45%と約4ポイント下がっています。

生産人口(15～64歳)については、平成2年と平成22年を対比してみると、約28,000人台と大きく変わりはありませんが、構成比については66.40%から61.16%と、年々減少しています。

高齢人口(65歳以上)については、平成2年の6,276人に対し、平成22年の11,103人と約1.8倍も増加し、構成比も同じく14.69%から23.93%と約9ポイントも大きくなっています。

**表2 年齢階層別人口の推移**

(単位：人，%)

	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	総数	構成比								
年少人口 (0～14歳)	8,082	18.91	7,331	16.97	7,002	15.64	6,730	14.69	6,703	14.45
生産人口 (15～64歳)	28,371	66.40	28,042	64.90	28,442	63.52	28,432	62.07	28,587	61.16
高齢人口 (65歳以上)	6,276	14.69	7,835	18.13	9,334	20.85	10,641	23.23	11,103	23.93

(資料：H2～H17：国勢調査・H22 住民基本台帳)

## (3) 地区別人口・世帯数の推移

地区別人口については、東根地区については、平成2年の12,698人に対し、平成22年の17,819人と5,121人、約40%増加し、世帯数も同じく3,267世帯から5,824世帯と2,557世帯、約78%増加しています。

神町地区についても、土地区画整理事業の進展などにより増加傾向が続いており、今後も増加が見込まれますが、大富地区はほぼ横ばいで、東郷、高崎、小田島、長瀬地区はいずれも人口については減少傾向が続いています。

表3 地区別人口・世帯数の推移

(単位：人、世帯)

	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	人口	世帯数								
東根	12,698	3,267	13,131	3,556	16,155	4,842	17,281	5,431	17,819	5,824
東郷	4,152	913	4,080	994	3,897	994	3,646	991	3,404	995
高崎	2,341	540	2,229	538	2,136	537	2,026	537	1,846	529
神町	8,757	2,484	8,574	2,481	9,377	2,853	10,088	3,177	10,897	3,638
大富	4,326	1,012	4,360	1,048	4,375	1,137	4,382	1,218	4,407	1,296
小田島	6,054	1,505	6,157	1,612	3,852	956	3,781	986	3,516	994
長瀬	3,322	698	3,233	700	3,084	703	2,896	704	2,720	708
自衛隊(官舎・営内)	1,082	1,082	1,577	1,150	1,994	1,412	1,888	1,350	1,784	1,248

(資料：H2～H17：国勢調査・H22 住民基本台帳)

**(4) 地区別1世帯あたりの人口の推移**

1世帯あたりの人口については、市平均では平成2年で3.7人、平成22年で3.0人と0.7人減少し、核家族化が進んでいます。

表4 地区別1世帯あたりの人口の推移

(単位：人)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
市平均	3.7	3.6	3.3	3.2	3.0
東根	3.9	3.7	3.3	3.2	3.1
東郷	4.5	4.1	3.9	3.7	3.4
高崎	4.3	4.1	3.9	3.8	3.5
神町	3.5	3.5	3.2	3.2	3.0
大富	4.3	4.2	3.8	3.6	3.4
小田島	4.0	3.8	4.0	3.8	3.5
長瀬	4.8	4.6	4.3	4.1	3.8
自衛隊(官舎・営内)	1.0	1.4	1.4	1.4	1.4

(資料：H2～H17：国勢調査・H22 住民基本台帳)

**(5) 人口動態の推移**

人口動態をみると、自然動態については、近年、出生数に比べ、死亡者数が増加していることからマイナス傾向になっています。一方、社会動態については平成17年以降プラスになっており、全体として人口が増えている状況となっています。

したがって、社会動態における人口増加は拡大傾向にありますが、自然動態については、減少傾向にあるといえます。

表5 人口動態の推移

(単位：人)

	自然動態			社会動態			人口増減
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
平成2年	451	321	130	1,861	1,665	196	326
平成7年	431	339	92	1,666	1,557	109	201
平成12年	453	391	62	1,437	1,422	15	77
平成17年	437	446	△9	1,955	2,013	△58	△67
平成19年	448	526	△78	1,863	1,707	156	78
平成21年	448	446	2	1,950	1,921	29	31

(資料：H2～H17：国勢調査・H19・22 住民基本台帳)

## (6) 産業別就業者数の推移

産業別就業者数は、これまでの国勢調査報告によると第一次及び第二次産業は大きく減少しており、第三次産業は増加傾向にあります。

表6 産業別就業者数の推移

(単位：人、%)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	増減率 17年/12年	
					増減	増減率
	人	人	人	人	人	%
総数	23,617	23,947	24,879	24,477	△402	△1.6
第一次産業	4,864	4,355	4,042	3,755	△287	△7.1
第二次産業	8,323	8,478	8,711	7,788	△923	△10.6
第三次産業	10,427	11,111	12,122	12,895	773	6.4

(資料：国勢調査)

**(7) 女性における産業別就業者数の推移**

女性における産業別就業者数については、第一次及び第二次産業は減少しておりますが、第三次産業は年々増加傾向にあります。

**表7 女性における産業別就業者数の推移**

(単位：人、%)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	増減率 17年/12年	
					増 減	増減率
女性人口	21,435	22,239	22,415	23,160	745	3.2%
女性就業者数	9,564	9,735	10,174	10,082	△92	△0.9%
就 業 率	44.6%	43.8%	45.4%	43.5%	—	—
第一次産業	2,250	2,017	1,912	1,681	△231	△1.4%
第二次産業	3,397	3,196	3,152	2,674	△478	△1.8%
第三次産業	3,917	4,522	5,110	5,727	617	10.8%

(資料：国勢調査)

**(8) 昼夜間人口の推移**

昼夜間人口については、平成2年から昼間人口が夜間人口を上回る状況となり、年々その差はさらに拡大してきています。

**表8 昼夜間人口の推移**

(単位：人)

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
夜間人口	42,729	43,208	44,778	45,803
昼間人口	42,798	43,940	46,408	47,855
流入人口	7,825	9,266	10,532	11,365
流出人口	7,756	8,534	8,902	9,313
市内の就業者数	24,815	25,881	27,667	27,656
他市町からの従業(入)	7,386	8,802	10,155	11,026
他市町で従業(出)	6,188	6,868	7,367	7,847

(資料：国勢調査)

## 2 目標年次における児童数

本後期計画においては、平成22年度（2010年度）を初年度として、5年間の平成26年度（2014年度）を目標年次としています。

本市の人口は、今後各種子育て支援等を展開していくものの、全国的な傾向である少子化の影響により今後も大幅な増加は見込まれないものと思われ、現状維持の46,500人と想定しています。

### (1) 本市における人口と年少人口推計

年少人口については、平成7年が7,331人のところ、平成22年では6,703人となり約600人減少しています。

全国平均や県平均などと比較すれば、年少人口の減少が、やや緩やかになっており、この傾向は、今後も続くと思われます。

**表9 本市における年少人口推計**

(単位：人、%)

	平成7年 (1995年)		平成12年 (2000年)		平成17年 (2005年)		平成22年 (2010年)		平成26年 (2014年)	
	人口	構成率	人口	構成率	人口	構成率	人口	構成率	人口	構成率
年少 人口	7,331	17.0%	7,002	15.6%	6,730	14.7%	6,703	14.5%	6,542	14.1%

(資料：H2～H17 国勢調査、H22 住民基本台帳、H26 第4次東根市総合計画資料より H27 の数値を記載)

## 第2節 母子保健事業の現況と課題

### 1 社会的背景と現状

#### (1) 出生率の推移

本市における出生率、合計特殊出生率は、全国並びに県平均と比べても高い数値で推移しています。

特に、出生率については、高い水準を保っていますが、その反面、出生数は横ばいの状況にあります。

合計特殊出生率は、一人の女性が生涯にわたり生む子どもの数を表していますがその数値が2.08を下回ると人口は減少すると言われてしています。

本市の場合、全国並びに県平均よりも高い数値になっていますが、それでも将来的には、人口の減少は避けられないことが予想されます。

表10 出生率の推移

(単位：人・率)

	出生数	出生率			合計特殊出生率		
	東根市	全国	山形県	東根市	全国	山形県	東根市
平成2年	447	10.2	10.3	11.4	1.57	1.76	1.94
平成7年	433	9.6	9.2	10.0	1.42	1.69	1.79
平成12年	444	9.5	8.8	9.9	1.36	1.62	1.71
平成15年	444	8.9	8.2	9.7	1.29	1.49	1.68
平成19年	444	8.6	7.7	9.6	1.34	1.42	1.66
平成20年	451	8.7	7.8	9.8	1.37	1.44	1.70
平成21年	432	8.5	7.4	9.4	1.37	1.39	1.66

(資料：H21年版保健福祉統計年報)

### 2 母子保健における現状と課題

#### (1) 思春期における現状と課題

最も多感で、精神と身体のバランスがとれていない思春期までに結婚、妊娠、出産、育児に関する正しい知識を身につけることは非常に大切です。

本市では、小学校高学年から中学生を対象にエイズ予防、正しい性教育の普及を目指し、保健学習や特別活動・学級活動等を実施しています。

近年若年出産、シングルマザーが増加傾向にあり、福祉部門と母子保健部門とが連携をとりながら個別の家庭訪問や相談を行い、産後の生活や育児について支援を行います。

## （2）妊娠・出産期における母子保健

妊娠期における保健事業は、妊娠、出産、育児の正しい知識をもち健康保持増進に努めることが大切です。

母子健康手帳の交付時には、妊娠出産の相談できる人や協力者の有無、喫煙や飲酒等のアンケートを実施し、ハイリスク者の把握に努めています。

妊婦健康診査は14回に公費負担を拡充し、早期の妊娠届けを励行し、異常の早期発見を促すと共に経済的負担を軽減しています。

また、子宮頸がん検査等を実施し、健診の充実を図ります。

県外で里帰り出産する方も多いことから、県外で出産する方に対しては、妊婦健康診査費用の償還払いによる助成を行い、経済的負担を軽減しています。

マタニティ教室は配偶者が出席しやすいように、土曜日、日曜日にも開催しています。

## （3）乳幼児に対する母子保健

乳幼児を対象とした保健事業については、乳児健診の前の育児不安の強い時期に全乳児を対象とした家庭訪問を実施し、育児支援を行うと共に、産後うつや虐待の早期発見に努めています。

乳児健康診査、1歳6ヶ月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査を実施し、希望者にはフッ素塗布を行い、積極的にむし歯有病率の低下を図っています。

又、誰でも相談できるすくすく育児相談や、時間に関係なく携帯電話からでも相談できるママっとメールを実施し、育児不安の軽減解消に努めています。

祖父母は育児をサポートする応援団です。正しい知識の習得のためすこやか初孫学級を開催しています。

## （4）予防接種における母子保健

予防接種事業は、感染予防、発病予防、重症化予防、感染症のまん延予防などを目的とし、乳幼児の健やかな発育を図るために実施しています。

また、任意接種である子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行います。

## （5）地域に根ざした母子保健

地域に根ざした母子保健の推進役として、母子保健推進員、母子愛育班員、食生活改善推進員などが組織されています。

地域での育児支援が低下するなか、研修会等を開催し資質の向上を図り、組織の活動を支援しています。

### 3 児童の医療給付制度の現状と課題

児童の医療費助成については、未就学児を対象として、県制度による所得に応じた助成と、市独自の「第3子医療費無料化事業」を行ってきました。平成17年4月からは市独自事業として、所得要件を撤廃した「0歳児医療費無料化事業」を実施してきましたが、全国的な医療費無料化に向けた動きの活発化に伴い、さらなる拡充を求める声が強まってきました。

こうしたことから、平成20年度から「子育て応援5つ星事業」の一環として、未就学児医療費無料化と小学生入院費無料化を実施しました。

また、平成22年度からの更なる子育て支援施策「子育て応援マニフェスト2010事業」として、医療費の無料化を小学校3年生まで拡充しました。いずれも、医療機関で支払った医療費の自己負担金が、現物給付されるもので、所得制限はありません。

児童の医療費給付施策については、引き続き、調査及び検討をしていきます。

## 第3節 保育サービスの現状と課題

### 1 保育需要の増加

東根市の人口については、県内唯一の増加状態にあるなかで、東根・神町地区は増加傾向、大富地区は横ばいの状態、その他の地区は減少傾向にあります。

全国的に少子高齢化が進む中で、本市の就学前児童数は2,700人前後で横ばいの状況にありますが、要保育児童は微増傾向にあり、今後の保育所入所を希望する児童は増加するものと見込まれます。

要保育児童の増加に対しては、認可保育所の定員増等により、平成17年度からは児童の入所待機状態は解消されていますが、就労形態の多様化等から、様々な保育サービスへの需要が高まっています。

こうしたことから、平成20年度にひがしね保育所の民営化を実施し、保育時間の延長や休日保育等を実施しました。

平成21年8月に行った市民からの無作為抽出によるニーズ調査では、民営化の是非について半数以上が「わからない」と回答しているものの、民営化後にひがしね保育所の保護者に対して行ったアンケート調査結果では、9割以上の方が満足との回答がありました。

また、平成23年度から、さくらんぼ保育所を民営化し、延長保育の充実や休日保育の実施等の保育サービスの向上を図ることとしています。

他の施設についても、保護者や地域の理解を得ながら、効率的な施設運営形態を検討していく必要があります。

### 2 保育所の現状と課題

現在公立保育所5施設、民立保育所4施設の合計9施設で約700名の児童の保育を行っています。民立に比べ公立保育所（ひがしね保育所を除く）は老朽化が進み、築後30年以上経過した施設が多く、優先順位を検討しながら整備を進めていく必要が出てきています。

整備にあたっては、保育機能の充実と強化等を検討するとともに、地域バランスをも検討し、整備を進める必要があります。

前期計画では、民立保育園の開設や定員の増加を図ってきましたが、現行の民立保育所は小規模で3歳未満児のみの受入となっています。

また、ニーズ調査の結果からは、充実してほしいサービスとして、兄弟同時入所の希望が多くあります。

**表11 各地区の0～5歳児までの児童数と保育所・児童センター・幼稚園・認可外施設の  
入所状況**

(平成22年4月現在)

(人、%)

## ①各地区0～5歳児までの児童数

地区	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
東根	208	186	207	190	159	191	1,141
東郷	11	21	16	21	19	27	115
高崎	8	8	13	7	9	9	54
神町	158	146	147	169	150	153	923
大富	36	33	43	50	43	44	249
小田島	17	19	23	25	22	29	135
長瀬	11	14	17	17	19	14	92
合計	449	427	466	479	421	467	2,709

## ②保育所児童数

施設名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
神町保育所				28	22	26	76
ひがしね保育所	8	14	18	37	39	49	165
さくらんぼ保育所				44	43	43	130
大富保育所				30	24	27	81
小田島保育所				30	38	46	114
市外保育委託	2		3		2		7
計	10	14	21	169	168	191	573
あゆみ保育園	7	7	19				33
なかよし保育園	8	12	26				46
ルンビニー保育園	8	25	35				68
あおぞら保育園	7	12	16				35
計	30	56	96				182
合計	40	70	117	169	168	191	755

## ③児童センター別児童数

施設名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
東郷児センター	/			18	13	21	52
長瀬児センター				22	19	13	54
東根児センター				30	44	33	107
本郷児センター				22	16	6	44
高崎児センター				6	10	10	26
合計				98	102	83	283

## ④認可外保育施設別児童数

施設名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
よちよちベビーホーム			6				6
夢の城ベビーホーム	2	3	4	1			10
星の子ベビーホーム	3	3	8	2	1		17
ひまわり幼稚園	6	9	13	15	10	16	69
のびのび保育園	2	9	12	1			24
さくらんぼの森保育園	5	6	10	3			24
マーガレット幼稚園	8	7	8				23
ラルクKids	1	1					2
スマイルキッズきたこう	1	10	7	1			19
日東ベストなかよしプラザ	1	2	3	1	2	2	11
ロイヤル病院院内保育室	4	6	2				12
合計	33	56	73	24	13	18	217

## ⑤幼稚園別児童数

施設名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
ひがしね幼稚園				45	38	71	154
神町幼稚園				55	56	56	167
合計				100	94	127	321

## ⑥集計表

平成22年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
家庭保育中心	376	301	276	88	44	48	1,133
施設保育中心	73	126	190	391	377	419	1,576
施設保育率	16.3%	29.5%	40.7%	81.6%	89.5%	89.7%	58.1%

家庭保育中心 (①－(②+③+④+⑤)) 施設保育中心 (②+③+④+⑤)

平成22年4月現在、就学前児童2,709名のうち58%の1,576名が保育所・児童センター・市内認可外保育施設・市内幼稚園等に入所し、施設に入所していない在宅児童(※市外幼稚園在園等を含む)は1,133名となっている状況です。

特に3歳未満児の施設保育率が高まってきています。

### 3 特別保育事業などの現状と課題

女性のライフスタイルの変化や就労意欲の高まりなどから、保護者の雇用形態の多様化が進み、休日出勤、深夜当直業務等への従事、超過勤務などにより、保護者が保育所を利用したい時間帯も様々で、通常の保育所の開所時間だけでは対応できなくなりつつある状況があります。

前期計画では、保護者の利便性の向上を図るため、延長保育や一時保育等を導入し、子育て環境の整備を進めてきました。

平成20年度より休日保育を実施したことにより、1年365日を通じて保育を提供することができました。

しかしながら、今般の経済情勢において保護者の就労形態は一層多様化しており、共稼ぎ夫婦が増える傾向にあります。

子どもの病気の回復期においては、親がまとまった休暇を取りにくいといった状況にあります。

このような情勢を背景に、ニーズ調査においては、病児・病後児保育環境の整備が求められています。

#### 4 認可外保育所の現状と課題

市内には、住所要件などを問わず預けることができる認可外保育施設のほか、企業等の従業員が利用できる事業所内保育所等があります。

これらの施設は入所基準や保育時間などの面で弾力的に運用されており、保育ニーズに柔軟に対応できるなど、認可保育所を補完する役割の一面を果たしているとも言えます。

近年、施設数も増加しており、地域の保育需要に柔軟に对应していくことも必要なことから、県の補助助成制度等を導入しながら支援を行っていきます。

#### 5 放課後児童クラブ（学童保育所）の現状と課題

核家族化の進行や女性の社会進出などにより、昼間に保護者のいない児童が増加しており、児童の放課後対策が重要となってきています。

本市では、平成22年4月現在、6学童保育所に対して放課後児童健全育成事業を委託し、放課後児童の安全対策及び健全育成を図っています。

平成19年度に小田島小学校区、平成20年度に大富小学校区、平成21年度に高崎小学校区、平成22年度に東根小学校区の学童保育所が新たに開設され、近年の学童保育所の必要性の高まりが顕著となっています。

また、平成23年度に開設する大森小学校においても、小学校校舎に学童保育所を併設する予定のほか、東郷地区においても平成23年4月に学童保育所を新設する予定となっています。

今後は研修参加への支援などによる保育の質の向上や保育内容の充実が図られるよう支援をしていきます。

## 6 児童館・児童センターの現状と課題

本市には6つの児童館・児童センターがあり、老人とのふれあい事業や異年齢児交流事業などの特別保育事業も取り入れるなど、それぞれの地域に根ざした施設として事業を展開しています。

### ・児童センターにおける保育事業

児童センターの保育については、保育所と異なり入所に際し条件がなく、3～5歳児までの集団保育を実施しています。

### ・自由来館方式による学童への施設の開放

小学校児童を対象として保育時間終了後に、自由来館方式による遊び場の提供として施設を開放しています。

### ・母親クラブの活動と育成

児童センターを拠点として母親クラブが結成されており、地域における児童の健全育成を目的として活動しています。

### ・子育てに対する情報交換等

子育て家庭への支援や、地域の子育て環境づくりについて、多様なニーズに対応し、子育て支援を充実していきます。

また、中学生ボランティア活動や、障害をもつ子どもへの支援、家庭の居場所づくりにも取り組んでいます。

## 7 さくらんぼタントクルセンターの活用

平成17年度に新設されたさくらんぼタントクルセンターは、保健・福祉・医療の機能を備えた拠点施設となっています。

また、施設内のけやきホールは大型の屋内遊戯場を備え、幼児から小学生まで幅広く遊べることで、市内外から多くの家族連れが訪れ賑わっており、子どもたちの冒険心をかきたて、遊びの持つ素晴らしさ・難しさを体感してもらう施設となっています。

市内のみならず、市外の方々の利用も多く、連日賑わい、来場者が5年間で75万人に達しました。

運営もNPO法人に委託し、魅力ある事業を展開することで、協働のまちづくりを目指し、一層の利用拡大を図りながら子育て支援を行っています。

## 8 子どもの遊び場における現状と課題

市内には児童遊園地が東根地区と神町地区に設置されています。

他地区には児童遊園地がなく、小学校グラウンドや児童センターなどの園庭・公園等を、遊び場としている状況にあります。

さくらんぼタントクルセンター内けやきホールは、子どもの冒険心を育む遊び空間で、年齢に応じて何度でも挑戦できる施設であり、冬場でも天候に左右されずに利用できる本市のシンボリック遊び場として、活用されています。

また、未来を担う子どもたちに、屋外でのびのびと遊ぶことのできる空間を提供する「子どもの遊び場整備事業」整備構想を平成21年12月に策定いたしました。この「子どもの遊び場」は、「遊びから学ぶ」という基本理念のもと、自分の責任で自由に遊び、自然とのふれあいやさまざまな人たちに関わることにより、子どものたちの自主性、創造性、社会性を育み、東根市の更なる発展の礎となるたくましい人材の育成を図ろうとするものです。

## 9 保育相談業務の状況

本市では児童母子に関わる相談体制として、すすく育児相談、ママットメール、家庭相談員、婦人相談員、母子自立支援員の配置など、様々な相談業務を行なっています。

今日の家庭における養育機能の低下や子どもを取り巻く環境の変化に伴い、相談内容も複雑かつ多様化しており、相談業務が支援方策の一つとしてますます重要性をおびてきていることから、関係機関との連携を密にしながら、適切な助言・指導を行っていくことと、より一層の積極的な取り組みを進めていきます。

また、平成22年度から育児相談充実事業として、新に保育施設に臨床心理士を派遣し、保育士に対する専門的見地からの助言を受け、保育の質の向上を図っています。

平成17年度からは、さくらんぼタントクルセンター内の子育て支援センターの設置に伴い、さらに保育相談の充実化を図っています。核家族化の進行等により、子育て体験や育児に関する情報の世代間伝承が、されにくくなっている現状にあります。その結果、子育てに関する相談ニーズが顕在化しており、子育て支援センターの存在が、ますます重要になっています。

子育て支援センターは、子育て支援の拠点施設として、なお一層の機能強化に努めるとともに、運営を委託しているNPO法人との連携を図りながら、市民との協働による子育て支援を展開していきます。

表12 相談活動件数

(単位：件数)

年 度	すくす く子育 て相談	性格・ 生活習 慣等	知能 言語	学校 生活	家族 関係	非行	環境 福祉	心身 障害	その他	計
H16	173	16	17	11	126	2	30	67	146	588
H17	377	21	32	11	35	0	16	84	161	737
H18	437	6	27	15	35	0	35	61	174	790
H19	472	7	24	10	83	6	91	78	75	846
H20	422	22	23	56	230	5	37	156	25	976
H21	548	40	11	18	233	3	83	128	37	1101

(資料：すくすく子育て相談：子育て健康課事業実績、その他：福祉課相談実績)

子育て支援センターにおける相談状況

(単位：件数)

年度	相 談 内 容					計
	子供の発育・発達	生活習慣	病気・予防接種	母親自身のこと	その他	
H19	82	158	61	27	76	404
H20	75	195	49	47	79	445
H21	109	286	59	87	100	641

(資料：NPO 法人クリエイトひがしね事業実績報告)

## 第3章 計画の基本施策と個別事業

### 第1節 基本的考え方

#### 1 目指すべき社会像

今般、子どもを心身ともに健全に育成するためには、子どもの視点から見た子育て施策が強く求められています。

これらを踏まえ、子育て支援の地域社会の実現に向けて、行政と市民と企業等が一体となって取組んでいくために、本計画の基本理念として、「**目指すべき社会像**」として次の3項目を掲げます。

- (1) 子どもを健やかに産み育てられる社会
- (2) 地域全体で子どもと家庭を温かく見守り、支え合う社会
- (3) 子どもが心身ともにたくましく健全に成長し、次代の担い手として活躍する社会

#### 2 基本目標に基づく施策の体系

上記の「**目指すべき社会像**」を実現するために7項目の「**基本目標**」を軸として「**推進方策**」の展開を図ります。

さらに、各推進方策の中から「**重点施策**」を抽出し、その中の18項目を重点的に取り組んでいく子育て支援項目として、子育て支援サービス等の目標事業量を設定し、計画的に取り組んでまいります。

目指すべき社会像

(1) 子どもを健やかに産み育てられる社会

(2) 地域全体で子どもと家庭を温かく見守り、支え合う社会

(3) 子どもが心身ともにたくましく健全に成長し、次代の担い手として活躍する社会

基本目標	推進方策	重点施策
1 家族が協力し合い、子育てに喜びが感じられる環境づくり	(1) 父親と母親の家庭責任の重要性の意識啓発 (2) 子育ての楽しさや子どもを産み育てることの意義に関する教育や啓発の推進 (3) 家庭における子育てへの支援	1) マタニティ教室・すこやか初孫学級の開催 1) 各種事業の開催及び情報提供 1) ファミリーサポートセンター事業
2 親と子が心身ともに健やかに育つ環境づくり	(1) 子どもや母親の健康の確保 (2) 思春期保健対策の充実 (3) 妊娠・出産及び不妊への支援 (4) 小児医療の充実 (5) 障害児に対する施策の充実 (6) 要保護児童及び母子家庭等への支援	1) 妊婦健康診査費用助成の拡充★ 2) 育児相談充実事業☆ 教育相談の実施 1) こうのとり支援事業☆ 2) 妊婦健康診査費用助成の拡充★ 1) 小学校低学年医療費無料化☆ 2) 未就学児医療費無料化★ 3) 小学生入院費無料化★ 4) ひとり親家庭医療費無料化★ 1) 障害児保育事業 1) 児童虐待防止及び早期発見、対応の充実
3 子育てしながら働きやすい環境づくり	(1) 保育サービス関連施策の充実 (2) 仕事と子育ての両立支援のための企業等への普及活動 (3) 働き方の見直しと多様な働き方の実現	1) 通常保育事業 2) 延長保育 3) 一時預かり事業 4) 休日保育事業★ 5) 病児・病後児保育事業(施設型) 6) 特定保育・夜間保育・トワイライトステイ・ショートステイ事業 7) 放課後児童健全育成事業 8) (仮称)東部子育てサポートセンター整備事業☆ 1) 就労に関する諸制度の普及及び啓発
4 子育てを地域社会全体で理解し支え合う環境づくり	(1) 子育てを支援する社会気運の醸成 (2) 育児サークル・子育て支援ボランティア等の育成とネットワーク化の推進 (3) 子育てに関する相談・情報提供の充実 (4) 地域資源を活用した子どもの健全育成等の推進	1) 生涯学習の推進 1) 地域子育て支援拠点施設事業(子育て支援センター事業) 1) 育児相談充実事業☆ 1) 放課後児童健全育成事業
5 子育てしやすい安全・安心な生活環境づくり	(1) 安心な生活環境の整備 (2) 子どもの事故防止・犯罪防止の推進 (3) 子どもが伸び伸び遊べる場の確保	1) 子育てしやすい生活関連施設の整備 1) 交通安全対策の実施 2) 防犯活動の推進 1) 子どもの遊び場の環境整備 ・屋外版「子どもの遊び場」整備事業☆ ・ミニ公園遊具整備事業☆ 2) 子育て情報提供事業
6 子どものすこやかな成長に資する教育環境づくり	(1) 学校等の教育環境の整備 (2) 社会教育・地域スポーツ環境の整備	1) 大森小学校整備事業 2) 学校耐震改修事業 1) 生涯学習の推進
7 若者が地元で働き、結婚しやすい環境づくり	(1) 多様な就労の場の確保と就労の支援 (2) 行政、地域、企業等における結婚しやすい環境づくりの推進	1) 労働諸事業 1) 地域・関係機関・団体との連携強化

★ 子育て応援5つ星事業(平成20年度～)

☆ 子育て応援マニフェスト2010事業(平成22年度～)

着色項目は「重点的に取り組んでいく子育て支援項目」として再掲(33頁)

## 第2節 子育て推進方策

多様化する子育てに対するニーズに対応するため、平成20年度より「さくらんぼ子育て応援5つ星事業」を展開してまいりました。平成22年度からは子どもの目線に立った新たな子育て支援施策「子育て応援マニフェスト2010」を掲げ、更なる子育て支援の充実を図ります。

### 子育て応援マニフェスト 2010

<平成22年度開始事業>

#### 1. 屋外版子どもの遊び場整備事業

子どもたちが、集団の中で、和の大切さやルールを学びながら、屋外でのびのびと遊ぶことのできる遊び場を整備します。

#### 2. (仮称)東部子育てサポートセンター整備事業

老朽化した東郷児童センターの建て替えを契機として、市内東部地区における多様な保育ニーズに対応するため、児童福祉施設、さらには、学童保育機能をも併せ持った、児童センター機能・保育所機能、学童保育所機能の複合型機能を想定した施設を整備します。

#### 3. ミニ公園遊具整備事業

各地区における身近な遊び場の充実をはかるため、保育所・児童館、都市公園等に遊具を整備し、もって屋外版子どもの遊び場設置事業との連携を図ります。

#### 4. 小学校低学年医療費無料化事業

入院費のみとなっていた小学生の医療費について、無料の対象を小学校3年生の外来医療費まで拡大します。

#### 5. こうのとりの支援事業

県特定不妊治療費助成事業の対象者に対し、年20万円(1回10万円)、5年を限度に助成します。

#### 6. 育児相談充実事業

新たに保育施設に臨床心理士を派遣し、保育士に対して専門的見地からの助言を行うことにより、保育の質の向上を図ります。

<参考:平成20年度開始事業>

#### ★ 子育て応援5つ星事業

- 1 妊婦健康診査費用助成の拡充
- 2 未就学児の医療費無料化事業
- 3 休日保育事業の実施
- 4 小学生の入院医療費無料化
- 5 父子家庭医療費無料化(H22.7～ひとり親家庭等医療給付事業に包含)

## 基本目標 1

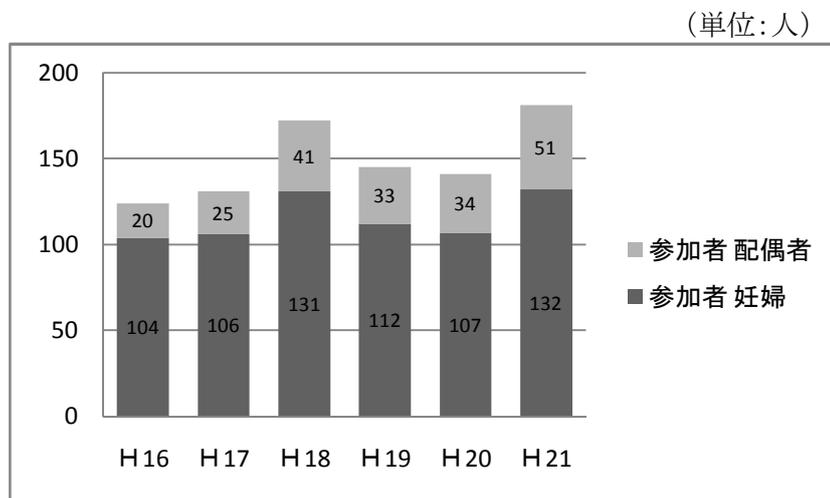
### 家族が協力し合い、子育てに喜びが感じられる環境づくり

#### 推進施策

#### (1) 父親と母親の家庭責任の重要性の意識啓発

- 男女共同参画社会実現への意識啓発
- 妊娠期における不安解消の促進及び正しい知識の学習
  - ・ マタニティ教室の開催
  - ・ すこやか初孫学級での啓蒙
- 子育て支援センターにおける各種事業の開催及び情報提供

マタニティ教室参加状況



(資料:子育て健康課の概要)

#### (2) 子育ての楽しさや子どもを産み育てることの意義に関する教育や啓発の推進

- 子育て支援センターにおける各種事業の開催及び情報提供
  - ・ 子育てサロンの開催
- タントクルセンター幼児コーナーの充実

### (3) 家庭における子育てへの支援

- ファミリーサポートセンター事業
- 子育て支援センターにおける各種事業の開催及び情報提供
- 妊産婦、新生児、乳幼児訪問指導の実施
  - ・ 育児情報の提供、養育状況の把握
  - ・ 育児不安の解消と親の育児への責任についての理解
- 児童扶養手当の給付
- 子ども手当の給付

ファミリーサポートセンター主な活動内容

(単位:件)

年度	主な活動内容	
H18	①保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後預かり	408
	②小学校迎え後学童へ送り	276
	③仕事の都合	222
	その他(複数預かり・小学校迎え後実家へ送り 等)	1,678
	合 計	2,584
H19	①保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後預かり	610
	②保育所・幼稚園・小学校登園前の預かり	437
	③小学校迎え後実家へ送り	237
	その他(複数預かり・小学校迎え後学童へ送り 等)	971
	合 計	2,255
H20	①保育所・幼稚園・小学校登園前の預かり	430
	②保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後預かり	220
	③習い事の援助	126
	その他(複数預かり・小学校迎え後学童へ送り 等)	913
	合 計	1,689
H21	①習い事の援助	251
	②小学校迎え及び実家等へ送り	230
	③保育所・幼稚園・小学校登園前の預かり	209
	その他(保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後預かり 等)	707
	合 計	1,397

ファミリーサポートセンター会員数内訳

(単位:人)

	H18	H19	H20	H21
利用会員	348	390	422	473
協力会員	55	59	62	68
両方会員	50	51	52	52
合 計	453	500	536	593

妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導状況

(単位:人)

	H18	H19	H20	H21
妊産婦	126	188	348	436
乳 児	132	194	350	435
再掲 新生児	10	13	29	23
幼 児	26	28	27	16

(資料:子育て健康課の概要)

## 基本目標 2

### 親と子が心身ともに健やかに育つ環境づくり

#### 推進施策

#### (1) 子どもや母親の健康の確保

- 母体や胎児の健康保持促進及び経済的負担の軽減
  - ・ **健診費の助成拡大** (★子育て応援5つ星事業)
 

14回程度必要とされている健診のうち、2回分を公費負担していたが、平成20年度より7回分に拡充。さらに平成21年度から概ね必要回数の14回分を助成
- 健康診査事業の充実
  - ・ 乳幼児・1歳6か月児・2歳児歯科健診・3歳児健康診査の実施
- 親と子のふれあいと育児支援
  - ・ 1歳6か月児健診時のブックスタート事業と家庭教育事業の充実
- 子どもの健康の確保及び育児支援のための相談・指導体制の充実
- 出産準備教育や相談の場の提供
  - ・ **育児相談充実事業の実施** (☆子育て応援マニフェスト2010)
    - ・ マタニティ教室の開催
    - ・ すくすく育児相談の実施
    - ・ 9ヶ月児赤ちゃん教室の実施
    - ・ ママっとメールでの育児相談の実施
    - ・ 子育て支援センター各種事業の開催及び情報の提供
- 食育の推進
  - ・ 東根市食育推進計画に基づき、家庭、児童福祉施設、地域、行政等が連携し実施
- 就学時健康診断の実施

## (2) 思春期保健対策の充実

- 教育相談の実施及び適応指導教室の設置

## (3) 妊娠・出産及び不妊への支援

- 母体や胎児の健康維持促進及び経済的負担の軽減
  - ・ 妊婦健康診査費用の助成の拡充 (★子育て応援5つ星事業)
- 不妊治療に対し経済的支援の実施
  - ・ こうのとりに支援事業の実施 (☆子育て応援マニフェスト2010)

## (4) 小児医療の充実

- 乳幼児等の医療費負担の軽減
    - ・ 子育て支援医療給付事業
    - ・ 未就学児医療費無料化事業(★子育て応援5つ星事業)
    - ・ 小学生入院費無料化事業(★子育て応援5つ星事業)
- 3事業の実施により、未就学児については全ての医療費、小学生については入院医療費を所得にかかわらず完全無料化。
- ・ 小学校低学年医療費無料化事業 (☆子育て応援マニフェスト2010)
- 平成22年7月より、小学校低学年の外来に係る医療費について、所得に関わらず無料化
- ひとり親家庭の医療費負担の軽減
    - ・ ひとり親家庭等医療給付事業  
(父子家庭医療費無料化事業(★子育て応援5つ星事業)を包含)

18歳未満の子どもを扶養している所得税非課税のひとり親家庭の母子・父子等について医療費を無料化。

### (5) 障害児に対する施策の充実

- 障害児への支援体制の充実
  - ・ 臨床心理士の派遣体制の充実及び育児相談の充実(☆子育て応援マニフェスト2010)
  - ・ 保育所等における障害児の受入の実施
  - ・ 心身障害児小規模通園事業の充実(定員増加)検討
  - ・ 県総合療育訓練センターや養護学校、ろう・盲学校など就労支援施設等との連携による適切な処遇・支援の実施(教育訓練)

### (6) 要保護児童及び母子家庭等への支援

- 児童虐待防止対策の充実
- 民生委員児童委員との連携による困難事案の早期発見
- 虐待を受けた児童の早期発見と対応の対策
- 相談体制の充実や情報提供
- 母子自立支援のための職業教育支援
- 警察、学校、医療機関との連携
- 東根市要保護児童対策等地域協議会の設置

## 基本目標3

### 子育てしながら働きやすい環境づくり

#### 推進施策

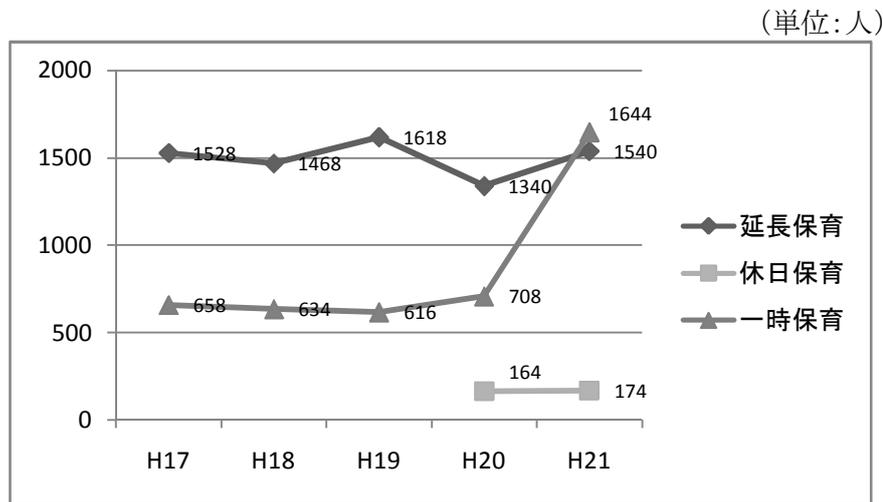
#### (1) 保育サービス関連施策の充実

- 保育サービスの充実
    - ・ 市立保育所の公設民営化の実施
    - ・ 延長保育の実施
    - ・ 休日保育の実施 (★子育て応援5つ星事業)
- 市内に住所を有する満1歳以上の児童を対象に、保護者の就労等により保育ができない場合において保育を実施。
- ・ 一時保育の実施
  - ・ 病児・病後時保育の実施

- ・ 保育サービスに関する情報提供
- ・ 保育サービスの質の向上
- ・ 既存民立保育所の定員増の検討
- 保育所運営業務委託の実施(認可保育所)
- 認可外保育施設への施設運営補助
- **放課後児童対策の実施**
  - ・ **放課後健全育成事業(学童保育所)**
- 私立幼稚園就園への支援
  - ・ 経済的負担の軽減(保育料の軽減)
- **(仮称)東部子育てサポートセンター整備事業の実施**

(☆子育て応援マニフェスト2010)

延長保育・休日保育・一時保育利用状況



学童保育所年間平均利用状況

(単位:人)

	H18	H19	H20	H21
第一タントスマイルクラブ	115	105	75	76
第二タントスマイルクラブ (H20年度新設)			65	62
神町さくらんぼクラブ	143	103	71	69
神町第二さくらんぼクラブ (H19年度新設)		39	66	72
大富わらしっこクラブ (H19年度新設)		33	39	54
小田島学童クラブ (H20年度新設)			25	24
高崎学童クラブ (H21年度新設)				10
合計	258	280	341	367

## (2) 仕事と子育ての両立支援のための企業等への普及活動

- 企業等における仕事と子育ての両立支援に向けた取組みの啓発及び支援
- 就業機会の拡充と就業環境の整備
  - ・ 男女雇用機会均等法、育児・介護休業制度など、就労に関する諸制度の普及及び啓発

## (3) 働き方の見直しと多様な働き方の実現

- 男女共同参画社会への意識啓発
- 就業機会の拡充と就業環境の整備
  - ・ 男女雇用機会均等法、育児・介護休業制度など、就労に関する諸制度の普及及び啓発
- 仕事と子育ての両立のための環境整備
  - ・ 子育て支援センター業務の拡充
  - ・ ファミリーサポートセンター運営及び協力会員の拡大
  - ・ **休日保育の実施** (★子育て応援5つ星事業)
  - ・ **一時保育の実施**
  - ・ **延長保育の実施**
  - ・ **認可外保育施設児童育成支援**
  - ・ **放課後児童対策の実施**
    - ・ 学童保育所の充実

## 基本目標4

### 子育てを地域社会全体で理解し支え合う環境づくり

#### 推進施策

## (1) 子育てを支援する社会気運の醸成

- 男女共同参画社会への意識啓発
  - ・ 性別による固定的な役割分担意識の見直し
  - ・ 子育て支援センターにおける相談業務

- 社会教育の推進
- 子育て中の親の不安や負担軽減への支援
  - ・ 青少年健全育成事業における地域連携
  - ・ 社会教育の展開
- リフレッシュのための余暇活動等を認めあう社会づくり
  - ・ 生涯学習・スポーツの推進
  - ・ 健康関連事業との連携

## (2) 育児サークル・子育て支援ボランティア等の育成とネットワーク化の推進

- 育児サークル・子育て支援ボランティア等の育成
  - ・ 子育て支援センターにおける各種事業の開催及び情報提供
- 子育て支援の推進
  - ・ ファミリーサポートセンターの協力・利用会員の拡大
- 子育て情報誌の作成・配布
- コミュニティ支援への情報提供

## (3) 子育てに関する相談・情報提供の充実

- 子育てに関する相談・情報提供の充実
  - ・ **育児相談充実事業の実施** (☆子育て応援マニフェスト2010)
  - ・ 児童福祉施設における相談業務の充実
  - ・ 母子保健推進員、母子愛育班員の資質向上
  - ・ 子育て支援センターにおける各種事業の開催及び情報提供
- コーディネート機能の充実
  - ・ 家庭相談室の設置
  - ・ 母子自立支援員・婦人相談員による相談業務
  - ・ 民生委員児童委員・福祉推進員との連携強化
  - ・ 子育てサロンの支援・拡充
  - ・ 地域における人材の発掘と育成に関する世代間交流機会の創出

#### (4) 地域資源を活用した子どもの健全育成等の推進

- 放課後児童対策の実施
  - ・ 放課後健全育成事業(学童保育所)
- 地域資源を活用した子どもの健全育成等の推進
  - ・ 子育て支援センターにおける各種事業の開催及び情報提供
- 豊かな自然の中での体験や地域文化の伝承活動の推進
- 各地域における地域住民との交流活動
  - ・ 民生委員児童委員と学校との情報交流、連携強化
  - ・ 見守り隊、育成会、PTA、民生委員児童委員、福祉推進員等地域の人的ネットワークの形成強化を基礎とした健全育成のための地域活動の助長

## 基本目標5

### 子育てしやすい安全・安心な生活環境づくり

#### 推進施策

##### (1) 安心な生活環境の整備

- 子育てしやすい生活関連施設の整備
  - ・ バリアフリー化の促進
  - ・ 公共施設における授乳やおむつ替え場所の整備
- 道路改良の推進
  - ・ 歩車道の段差や急勾配の解消
  - ・ 幅広歩道の整備
- 除雪事業
  - ・ 冬期間における通学路用歩道の確保

##### (2) 子どもの事故防止・犯罪防止の推進

- 交通安全教育の推進(かもしかクラブ・小中学校の自転車教室等)
- 交通指導員・交通安全専門指導員など交通安全指導體制の充実
- かもしかクラブ・交通安全母の会などの交通安全推進団体の育成

- 防犯灯及び交通安全施設の整備促進
- 歩道のバリアフリー化など道路交通環境の整備
- 安全・安心等のマップ作成配布
- 「子ども110番」等緊急避難場所の設置促進
- チャイルドシート着用徹底の啓発
- 警察と学校・児童福祉施設の連携強化
  - ・ 民生委員児童委員と学校との情報交流、連携強化
  - ・ 見守り隊、育成会、PTA、民生委員児童委員、福祉推進員等地域の人的ネットワークの形成強化
- 防犯パトロール活動の推進
  - ・ 地域ぐるみのパトロールの実施
- 防犯講習の実施
  - ・ 教職員及び児童生徒の訓練の実施

### (3) 子どもがのびのび遊べる場の提供

- 都市公園遊具の整備
- 安全、安心な遊び場の提供
  - ・ さくらんぼタントクルセンター屋内遊具場「けやきホール」の機能充実
  - ・ **屋外版【子どもの遊び場】整備** (☆子育て応援マニフェスト2010)
  - ・ 保護者等との協働による遊び場の安全点検
- 遊具の計画的な更新及び定期的な点検
  - ・ 専門家による定期的な点検とメンテナンスの実施
- **ミニ公園遊具整備事業の実施** (☆子育て応援マニフェスト2010)
- 子育て情報の提供
  - ・ 子育て応援資料・マップ等の作成・配布
- 安全、安心な遊び場情報の提供及びガイドブックの編集・発行

## 基本目標6

### 子どものすこやかな成長に資する教育環境づくり

#### 推進施策

#### (1) 学校等の教育環境の整備

- 教育施設の整備拡充
  - ・ 大森小学校開校
- 東根中部小学校屋内体育館改築
- 学校耐震改修整備
  - ・ 東根市学校耐震化等計画の推進
- 教育相談活動の実施
  - ・ 教育相談指導員及び心の教室相談員の活用
- 不登校児童生徒に対する指導・支援
  - ・ 適応指導教室の機能充実
- 要保護・準要保護児童の就学支援

#### (2) 社会教育・地域スポーツ環境の整備

- 地域公民館における各種事業の開催
- さくらんぼ図書館の充実
- 生涯学習・スポーツの推進
  - ・ 生涯学習の推進
  - ・ 市民1人1スポーツの推進
  - ・ 総合型地域スポーツクラブへの支援
- 果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会の開催

## 基本目標7

### 若者が地元で働き、結婚しやすい環境づくり

#### 推進施策

#### (1) 多様な就労の場の確保と就労の支援

- UJIターン者への就労の支援
- 企業活動の活性化及び若年者等の就労への支援
- 勤労意識の醸成や人材育成の推進

#### (2) 行政、地域、企業等における結婚しやすい環境づくりの推進

- 行政、地域、企業等における結婚しやすい環境づくりの推進
  - ・ 結婚推進活動団体への活動支援
  - ・ 地域・関係機関・団体との連携強化
  - ・ 結婚促進活動への支援
- ハローワークとの連携による就労支援制度の普及啓発

## 第3節 重点的に取り組んでいく子育て支援項目

### 1 国が定める子育て支援12事業(目標事業量の設定)

下記の①～⑫の項目については、国の行動計画策定指針に基づき、全国共通に市町村単位で目標事業量を定めることとされています。

本計画においては、ニーズ調査を実施し、その結果より推計したニーズ量と社会基盤整備状況等を勘案し、目標事業量を設定したものです。

### 2 市が取り組んでいく子育て支援重点項目

上記の国が定める12事業に加えて、下記の⑬～⑱は、本市が独自に取り組む重点項目を定めたものです。

第3章第1節2「基本目標に基づく施策の体系」(19ページ)に基づき、次世代育成支援行動計画の推進方策をすすめるために、これらを含めた18項目(①～⑱)を重点的に取り組んでいく子育て支援項目として次頁以降に個別の目標事業量等を設定し、計画的な取り組みを進めるものです。

事業名		平成26年度 目標事業量
①	通常保育事業	790人
②	特定保育事業	0か所
③	延長保育事業	9か所
④	夜間保育事業	0か所
⑤	トワイライトステイ事業	0か所
⑥	休日保育事業	2か所 250人
⑦	病児・病後児保育事業	1か所
⑧	放課後児童健全育成事業	11か所 460人
⑨	地域子育て支援拠点事業(センター型) (子育て支援センター事業)	1か所
⑩	一時預かり事業	2か所 600日
⑪	ショートステイ事業	0か所
⑫	ファミリーサポートセンター事業	1か所
⑬	障害児保育事業	東根市独自の重点項目
⑭	子どもの遊び場整備事業	東根市独自の重点項目
⑮	(仮称)東部子育てサポートセンター整備事業	東根市独自の重点項目
⑯	子育て情報提供事業	東根市独自の重点項目
⑰	こうのとり支援事業	東根市独自の重点項目
⑱	認可外保育施設支援事業	東根市独自の重点項目

### 3 重点項目の個別目標事業量

#### ①通常保育事業

通常保育事業			就学前の児童に対し、仕事や疾病などで家庭において十分な保育ができない場合に、保護者に代わって認可保育所で保育を行う事業
前期計画末状況			公立保育所5ヶ所 定員 600名 私立保育所4ヶ所 定員 160名
施策の方向性			公立保育所の民営化の実施及び私立保育所の拡充を図りながら、保育需要に応じて0～5歳児の一貫保育の検討を行います。
前期計画進捗状況	中間年次	～21年度	平成18年度あおぞら保育園(定員30名)の開設 平成20年度ひがしね保育所の公設民営化実施 平成21年度ルンビニー保育園(定員50名)の定員増(定員60名)
後期計画目標事業量	目標年次	～26年度	平成22年度私立なかよし保育園の定員増(10名増)の実施 平成23年度公立さくらんぼ保育所の民営化の実施 0歳児からの一貫保育の充実と特別保育の一体的実施 公立保育所5ヶ所 定員630名 私立保育所4ヶ所 定員160名 公立保育所の民営化の検討

#### ②特定保育事業

特定保育事業			保護者のパート就労等のために日中保育が困難な児童に対して、週2～3日程度、または午前か午後のみ保育を行う事業
前期計画末状況			一時保育及びファミリーサポートセンターにおける対応を行っています。
施策の方向性			今後、ニーズの動向を見ながら、検討を行います。
前期計画進捗状況	中間年次	～21年度	未実施
後期計画目標事業量	目標年次	～26年度	ニーズの把握及び事業内容等の検討を行いますが、他事業で機能確保されているため、後期計画における目標事業量の設定なし。

#### ③延長保育事業

延長保育事業			保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の保育時間8：30～16：00を超えて保育を行う事業
前期計画末状況			○7：30～19：00(土～18：00) 公立神町・さくらんぼ・大富・小田島保育所・私立ルンビニー保育園 ○7：00～19：00(土～18：00) 私立あゆみ・なかよし・あおぞら保育園 ○7：00～20：00(土～18：00) 公立ひがしね保育所
施策の方向性			平日は7：00～19：00を基本形にして一部保育所での20：00までの延長を検討します。
前期計画進捗状況	中間年次	～21年度	平成20年度に、全施設(9か所)での土曜保育を、「13：00まで」から「18：00まで」に延長実施
後期計画目標事業量	目標年次	～26年度	ひがしね保育所における継続実施と平成23年度からさくらんぼ保育所で20：00までの延長保育を実施

#### ④夜間保育事業

夜間保育事業			保護者の就労形態・就業時間の多様化に対応するため、午後10時までの保育を行う事業
前期計画末状況			未実施
施策の方向性			現段階ではニーズが低いことから、今後ニーズの動向を見ながら、検討を行います。
前期計画進捗状況	中間年次	～21年度	未実施
後期計画目標事業量	目標年次	～26年度	ニーズの把握及び事業内容等の検討を行いますが、後期計画における目標事業量の設定なし。

#### ⑤トワイライトステイ事業（夜間養護等事業）

トワイライトステイ事業 （夜間養護等事業）			保護者が仕事等で一時的に夜間にわたり保育ができない場合等に、児童を一時的に養育保護する事業
前期計画末状況			未実施
施策の方向性			他市町の児童養護施設や、ファミリー・サポート・センター等への委託を検討します。
前期計画進捗状況	中間年次	～21年度	委託を検討
後期計画目標事業量	目標年次	～26年度	ニーズの把握及び委託先等の検討を行いますが、後期計画における目標事業量の設定なし。

#### ⑥休日保育事業

休日保育事業			保護者が就労等により、日曜祝祭日等の休日において児童を家庭で保育できない場合に、保護者の子育てと仕事の両立を支援するとともに、休日の保育に欠ける児童の福祉の向上を図ることを目的とする事業
前期計画末状況			ひがしね保育所で休日保育を実施
施策の方向性			公立保育所の民営化時及び民立保育所における実施を検討します。
前期計画進捗状況	中間年次	～21年度	平成20年度よりひがしね保育所において休日保育を実施
後期計画目標事業量	目標年次	～26年度	ひがしね保育所における継続実施と平成23年度からさくらんぼ保育所で実施するとともに、ニーズに応じて民営化保育所及び民立保育所での実施を検討

⑦病児・病後児保育事業

病後児保育事業(施設型)			疾病回復期にある児童で、保護者の仕事等の理由により家庭で保育することが困難な場合に、一時的に保育を行う事業
前期計画末状況			未実施
施策の方向性			医療機関等に併設した形での実施を検討します。
前期計画進捗状況	中間年次	～21年度	委託型の実施を検討
後期計画目標事業量	目標年次	～26年度	早期の開始に向け医療機関等に併設した施設型1ヶ所で実施を検討

⑧放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業			放課後に保護者のいない家庭などの小学生を対象に放課後児童クラブ(学童保育所)を設置し、適正な遊びや生活の場の提供を行う事業
前期計画末状況			東根・神町・大富・小田島・高崎地区に放課後児童クラブを設置しており、利用者及び希望者の増加が見られます。
施策の方向性			年々利用者が増加している傾向にあり、小学校区単位を基本にしながら、新設及び既存施設の改造等を含め、需要に応じた実施を検討していきます。
前期計画進捗状況	中間年次	～21年度	市内5地区(7クラブ)で実施
後期計画目標事業量	目標年次	～26年度	平成22年度より東根小学校区において実施 平成23年度より大森小学校区及び東郷小学校区に放課後児童クラブを新設予定 計11クラブ 他の地区についてはニーズの把握及び小学校区単位を基本とした実施を検討

⑨地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)

子育て支援センター事業			子育て中の親子が気軽につどい、交流するとともに子育てに関する心配事の相談等に対応し、子育てを支援する事業
前期計画末状況			育児不安軽減の相談や仲間作り、各種子育て講座やサロン、子育てに関する情報提供など多様な子育て支援を行っています。
施策の方向性			子育て支援センターを中心にさくらんぼタントクルセンターを有効に活用し継続実施していくとともに地域支援活動の充実を図ります。
前期計画進捗状況	中間年次	～21年度	平成18年度からタントクルセンターで実施
後期計画目標事業量	目標年次	～26年度	他の組織と連携しながら多様なニーズに対応していくとともに、地域における子育て支援としての活用

⑩一時預かり事業（一時保育事業）

一時保育事業			パート就労等就労形態の多様化に伴う一時的な保育や、保護者の傷病等による緊急時の保育を支援する事業
前期計画末状況			ひがしね保育所で定員10名、さくらんぼ保育所で定員5名で実施
施策の方向性			市内2保育施設で1歳児からの受入を実施します。
前期計画進捗状況	中間年次	～21年度	ひがしね保育所で定員10名（1歳児から）の一時保育事業を継続するとともに、平成20年度からさくらんぼ保育所で定員5名（3歳児から）の受入を実施
後期計画目標事業量	目標年次	～26年度	さくらんぼ保育所において、民営化により対象年齢及び受入人数の拡大（満1歳児から定員10名）

⑪ショートステイ事業（短期入所生活支援事業）

子育て短期支援事業（ショートステイ事業）			保護者が社会的事由により、家庭での養育が困難になった場合に、一時的に児童を養育保護する事業
前期計画末状況			未実施
施策の方向性			他市町の児童養護施設等への委託を検討します。
前期計画進捗状況	中間年次	～21年度	委託を検討
後期計画目標事業量	目標年次	～26年度	ニーズの把握及び委託先等の検討を行いますが、後期計画における目標事業量の設定なし。

⑫ファミリーサポートセンター事業

ファミリーサポートセンター事業			会員組織による地域における育児に関する相互援助活動を行う事業
前期計画末状況			さくらんぼタントクルセンター内に設置し事業を実施
施策の方向性			関係団体と連携を図りながら、会員の拡大や広報を行い、多様なニーズに応じていく体制を整えていきます。
前期計画進捗状況	中間年次	～21年度	多様なニーズに応じていく体制を検討
後期計画目標事業量	目標年次	～26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習の充実や子育て支援センターや保育施設と連携しながら多様なニーズへの対応</li> <li>・協力会員の拡大と利用会員の負担軽減のための支援を検討</li> <li>・病児、病後児保育との連携を検討</li> <li>・0歳児の一時保育への支援を検討</li> </ul>

### ⑬障害児保育事業

障害児保育事業			心身障害児小規模通園事業や保育所等における障害児の受入を行う事業
前期計画末状況			東根児童館で心身障害児小規模通園事業を定員10名で実施
施策の方向性			児童福祉施設に看護師や臨床心理士を派遣し、障害児の支援体制の充実を図るとともに障害児に対応できる職員の育成を図ります。
前期計画進捗状況	中間年次	～21年度	障害児の受入の促進のため、平成20年度からさくらんぼ保育所に嘱託看護師の配置を実施
後期計画目標事業量	目標年次	～26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨床心理士を定期的に児童福祉施設に派遣し、相談業務等を実施</li> <li>公立保育所への継続的な看護師の配置</li> <li>公立保育所における障害児受入の体制の充実を図るため、専門的知識を有する保育士等の育成</li> <li>心身障害児小規模通園事業の充実</li> <li>民立保育所等における障害児受入の促進体制の整備</li> </ul>

### ⑭子どもの遊び場整備事業

子どもの遊び場整備事業			東根の未来を担う子どもたちに屋外でのびのび遊ぶことができる空間を提供する「屋外版子どもの遊び場」の整備
前期計画末状況			さくらんぼタントクルセンター内けやきホールの大規模遊具等で屋内の遊び場を提供
施策の方向性			子どもの遊び場は、大森山周辺に拠点施設として整備しますが、各地域においても保育所、児童センター、公園等の大規模遊具を計画的に設置・更新し、子どもたちが屋外で遊ぶことの楽しさを地元で体感でき、さらに子どもの遊び場と連携を図れるように整備を進めていきます。
前期計画進捗状況	中間年次	～21年度	内容等の検討
後期計画目標事業量	目標年次	～26年度	平成22年度より屋外版子どもの遊び場整備事業実施（平成25年完成予定） 平成22年度より保育所、児童センターの屋外遊具を年次更新

### ⑮（仮称）東部子育てサポートセンター整備事業

（仮称）東部子育てサポートセンター整備事業			老朽化した東郷児童センターの建て替えを契機として、地域のニーズに対応した施設の整備
前期計画末状況			東郷児童センターにおいて、15時までの集団保育を実施していますが、東部地区における保育所及び東郷小学校区に学童保育所はありません。
施策の方向性			東部地区における多様な保育ニーズに対応するため、児童福祉施設、さらには、学童保育機能をも併せ持った、児童センター機能・保育所機能、学童保育所機能の複合型機能を想定した施設を整備します。
前期計画進捗状況	中間年次	～21年度	前期計画計上なし
後期計画目標事業量	目標年次	～26年度	平成26年度開所に向けての整備促進

### ⑯子育て情報提供事業

子育て情報提供事業			子育て家庭に対する情報提供支援として、子育て中の親等が必要とする様々な情報（子育てサークル、市民活動、保育所情報、遊び場マップ等）を掲載したガイドブックを市民との協働により、編集・発行
前期計画末状況			未実施
施策の方向性			広く子どもの遊び場情報や市民の活動をも取り入れたものとするため、屋外版子どもの遊び場整備にあわせ、市民ニーズを捉えたガイドブックの編集・発行を行います。
前期計画進捗状況	中間年次	～21年度	内容等の検討
後期計画目標事業量	目標年次	～26年度	子どもの遊び場の安全点検等を行っている関係団体等との協働を図りながら、屋外版子どもの遊び場整備事業に合わせた発行を検討

### ⑰このとり支援事業

このとり支援事業			子どもに恵まれない夫婦の不妊治療に対し、経済的支援を実施する事業
前期計画末状況			特定不妊治療費助成事業（県事業）における補助
施策の方向性			県助成事業に市独自の補助制度を上乗せし、経済的負担の軽減と妊娠、出産、子育ての喜びを提供します。
前期計画進捗状況	中間年次	～21年度	内容等の検討
後期計画目標事業量	目標年次	～26年度	平成22年より県事業の対象者に対し、年20万円（1回10万円年2回まで）を5年間助成。

### ⑱認可外保育施設支援事業

認可外保育施設支援事業			認可外保育施設に入所する児童の健全育成を図る事業
前期計画末状況			H21年度末7認可外保育施設が柔軟な保育運営を実施しているとともに、認可保育所（公立・私立）の補完的役割を担っています。
施策の方向性			今後も認可外保育施設に対するニーズは増加すると見込まれるため、認可保育所の補完的機能に対する支援を検討していきます。
前期計画進捗状況	中間年次	～21年度	前期計画未計上
後期計画目標事業量	目標年次	～26年度	県補助制度に基づく保育サービスに対する支援を継続するとともに、保育ニーズに対応した事業実施に対する支援を検討

## 4 児童福祉施設の基本方針

### (1) 保育をめぐる国の動向の変化

平成22年1月29日に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」及び平成22年6月29日少子化社会対策会議で決定された「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」において、今後の保育サービスの方策等について、大幅な改革を伴う方向性が示されています。

子ども・子育てビジョンは、少子化社会対策基本法第7条の規定に基づき、少子化に対処するための施策の指針として、総合的かつ長期的な少子化に対処するため策定された施策の大綱とその実施計画を定めたもので、平成22年度から平成26年度の施策内容と数値目標を策定しています。

子ども・子育て新システムの基本制度案要綱は、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」（平成21年12月8日閣議決定）や、「新成長戦略（基本方針）」（平成21年12月30日閣議決定）、子ども・子育てビジョン等の検討を踏まえ、子ども・子育て新システム検討会議（平成22年1月29日閣議決定）が策定したもので、政府の推進体制・財源の一元化、社会全体（国・地方・事業主・個人）による費用負担、基礎自治体（市町村）の重視、幼稚園・保育所の一体化、多様な保育サービスの提供、ワークライフバランスの実現などの新システムを実現するものとして策定されています。

この基本制度案要綱では、基本設計として、「事業ごとに所管や制度、財源が分かれている現在の子ども子育て支援対策を再編成し、幼保一体化を含め、制度・財源・給付について、包括的・一元的な制度を構築する」とされています。

この中で、「幼稚園・保育所・認定子ども園の垣根を取り払い（保育に欠ける要件の撤廃等）、新たな指針に基づき、幼児教育と保育をともに提供する子ども園（仮称）に一体化する」とされているほか、「実施主体は市町村（基礎自治体）とし、新システムに関するすべての子ども・子育て支援対策を再編し、幼保一体化を含め、制度・財源・給付について、包括的・一元的な制度を構築する」とされており、工程として、平成23年通常国会に法案を提出、25年度の施行を目指すとしています。

しかし、平成23年1月の子ども・子育て新システム検討会議作業部会においては、保育所・幼稚園制度を維持しつつ、子ども園を創設する案が示されるなど、今後の国の保育行政をめぐる情勢は、目まぐるしく変化しており、その動向を注視する必要があります。

## (2) 本市の施設整備について

本市の児童福祉施設の整備については、特に公立施設における老朽度が著しいことから、施設の改築が必要となってきていますが、その整備に当たっては、既存施設の老朽度や緊急度、地理的状況、地域の児童数、保育需要予測等を勘案し、優先順位をつけ整備を進めていくとともに、大規模な施設整備については、上記国の動向の変化を十分に注視しながら、国の動向の変化に対応できるものとするよう検討を行い、効率的な施設機能の充実、運営形態等を検討していきます。